

(別紙)

報告書概要

1 事故の状況

(1) 発生年月日及び停波時刻

平成 30 年 1 月 10 日 (水)

- ・石川テレビ放送株式会社 18 時 39 分～23 時 10 分
- ・北陸放送株式会社 18 時 59 分～23 時 10 分

(2) 発生場所 (2 社共通)

特定地上基幹放送局 (テレビジョン放送) 親局送信所

(石川県金沢市観音堂町 石川テレビ放送株式会社所有の送信鉄塔)

(3) 事故の影響 (2 社共通)

石川県内の約 38 万世帯

2 停波した特定地上基幹放送局 (テレビジョン放送) の概要 (2 社共通)

(1) 親局 : 観音堂

(2) 中継局 : 14 局

津幡竹橋、栗津、小松尾小屋、小松金平、大聖寺、山中、塩屋、加賀東谷口、片山津、鶴来、鳥越、尾口、白山下、白峰の各中継局

3 復旧状況 (2 社共通)

- ・平成 30 年 1 月 10 日 23 時 10 分 UHF 連絡無線用アンテナによる仮復旧 (50W)
→ 送信所周辺の世帯で復旧。
- ・平成 30 年 1 月 11 日 10 時 23 分 緊急用可搬型平面アンテナによる仮復旧 (50W)
→ 停波していた 14 中継局が復旧。残りの影響世帯数は約 2 万 7 千世帯と推定。
- ・平成 30 年 1 月 12 日 11 時 15 分 緊急用可搬型平面アンテナの増力 (50W→90W)
→ 残りの影響世帯約 2 万と推定。
- ・平成 30 年 1 月 18 日 放送開始時刻から、仮設 4D アンテナによる仮復旧 (1kW)
→ 電界強度測定等の調査の結果、残りの影響世帯数は約 2,000 世帯と推定。
- ・平成 30 年 8 月末
本来のアンテナと同等品による復旧 (見込み)

4 発生原因 (注)

平成 30 年 1 月 10 日 12 時 12 分頃発生した送信鉄塔の地上高 120m 付近鉄塔側面への落雷により、塔内に気中放電 (スパーク) がケーブルとの間で発生し発火、もしくは 130m 付近の F P U 装置 (番組素材伝送用無線システム) または F P U 近くに落雷し F P U 関係のケーブル等に大きな雷電流が流れ、塔内に設置されていた F P U 避雷器盤を損傷又は F P U 関係のケーブルが発火したのではないかと推測。

その後、塔内に敷設されている照明設備等の各種ケーブルに延焼し、最終的に鉄塔最上

部に設置されていたテレビジョン放送用送信アンテナの分配ケーブル等を焼損。

テレビジョン放送用送信アンテナの損傷により停波に至ったもの。

(注) 両社では、燃え方が最も激しいFPUの避雷器盤が火元である可能性が高いとみているが、関係機関や専門家による分析も踏まえ、発火原因と火元について引き続き調査中。

5 再発防止策（①、④は2社共通。②、③、⑤、⑥は石川テレビ放送における対策。）

以下の対策について検討を行い、実現可能かつ効果の高いものについて実施。

- ① JIS A4201:2003 規格の避雷針等の設置【3月頃までに方針決定、11月までに対策】
 - ② 放送用以外のケーブル類をアース接続した金属製ダクトに収容【送信アンテナ復旧時に対策】
 - ③ FPU避雷器の耐電圧、耐電流の強化【FPU復旧時】
 - ④ 監視カメラ、鉄塔構造に適した煙感知器等の設置【5月までに対策】
 - ⑤ 鉄塔内ケーブル類やボックスのアースの取り方の検証【順次】
 - ⑥ 高難燃性ケーブル又は光ファイバーケーブルの使用【順次】
- 再発防止策ではないが、予備アンテナの導入【今後の検討課題】

6 利用者対応状況

(1) ケーブルテレビ視聴者対策

以下の日時から、金沢ケーブルテレビネット株式会社に放送用映像と音声の無線伝送を開始し、金沢ケーブルテレビネット株式会社、加賀テレビ株式会社、加賀ケーブルテレビ株式会社、かほく市ケーブルテレビ、津幡町ケーブルテレビ、宝達志水町ケーブルテレビの視聴者の受信を回復（約11万8千世帯）。

- ・石川テレビ放送株式会社 平成30年1月10日 23時40分～
- ・北陸放送株式会社 平成30年1月11日 0時4分～

(2) 今後の実施体制（2社共通）

仮設4Dアンテナ（1kW）による仮復旧後も視聴困難な世帯に対しては、北陸放送株式会社及び石川テレビ放送株式会社において対応策を協議して対策を実施することとし、石川県電器商業組合に対策工事を業務委託。

(3) 対策手法（2社共通）

視聴困難な個々の世帯の状況に応じて、宅内配線の調整又はケーブル交換、受信アンテナの方向調整又は交換、受信ブースターの設置又は交換など実施。

7 スケジュール（予定）

- 平成30年2月6日 石川県電器商業組合に対策工場の業務委託
- 平成30年2月7日～ 視聴困難世帯への対応
- 平成30年3月頃迄 落雷対策の強化方針の決定
- 平成30年5月頃 防火対策（監視カメラ、煙検知器等の設置）の実施
- 平成30年8月頃 テレビジョン放送用送信アンテナの復旧
防火対策（ケーブル類の金属ダクト収容等）の実施
- 平成30年11月迄 落雷対策（避雷針の強化）の実施